

六、おわりに

以上、昭和三十六年度における新市町村建設計画に基づく事業の実施状況について述べた。総じて新市町村建設は、各市町村の努力と、国、県、その他各団体の協力により概ね順調な発展をみているといえよう。今後は、今まで行なってきた建設に対して、それが果して住民の希望に即したものであり、且つまた十分に満足し有効に活用されているかどうかというような観点から検討を加え、本来の目的を達成できるような体制を整えることが必要である。こういった面から新市町村の建設促進と同時に建設の効果の測定が重要な課題となってきた。

また、最近におこる国、県の総合開発計画等長期開発計画の策定は、各新市町村に相当の影響をあたえ、このため新市町村においても、計画外事業を実施しなくてはならなくなったり、又、計画事業をとりやめなければならぬ事態もおきてくるので、新市町村はこれらの開発計画等にあわせて建設計画を変更する必要がおり、又隣接市町村の建設計画との調整に常に留意し、総合的広域的な視野から重点的実効性のある計画となるように努めなければならない。

最後に市町村における事務処理の合理化は、市町村行政の近代的運営に必要な経営体制を確立するための経営改善の一環として行なわなければならないもので、全市町村を通じて本格的に実施されることを期待している。